

# 令和6年度 当初予算の主要施策

平塚市企画政策部財政課

令和6年2月9日

# 目 次

## 1. 総合計画 重点戦略Ⅰ 子どもを育む環境づくり

【新規・拡充】中学校完全給食の開始(主要①)	1
【拡充】民間保育所等における障がい児保育の拡充(主要②)	3
【新規】公立保育所等における医療的ケア児の受入体制の整備(主要③)	4
【新規・拡充】医療的ケア児在宅レスパイト等への支援(主要④)	5
【拡充】小中学校等における介助員の増員(主要⑤)	6
【拡充】産前産後支援の充実(主要⑥)	7
【新規】若者世代への経済的支援(主要⑦)	10
【新規】こども家庭センターの設置(主要⑧)	11
【拡充】(仮称)土沢認定こども園の整備(主要⑨)	12
【新規・拡充】地域と連携した学校づくり(主要⑩)	13

## 2. 総合計画 重点戦略Ⅱ 活気あふれる産業づくり

【新規】中小企業への多様な経営支援(主要⑪)	15
【新規・拡充】農業担い手対策の強化(主要⑫)	18
【拡充】市内消費活動の推進と地域コミュニティの形成(主要⑬)	19
【拡充】七夕まつり開催における雑踏対策に係る警備の強化千円(主要⑭)	20
【拡充】企業の設備投資等の促進(主要⑮)	21

## 3. 総合計画 重点戦略Ⅲ 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

【新規】スマート介護の推進(主要⑯)	22
【新規】基幹型地域包括支援センターの設置(主要⑰)	23
【新規】栄養ケア・ステーションの活用(主要⑱)	24
【拡充】高齢者への多様なアプローチ(主要⑲)	25
【拡充】老人クラブへの促進支援(主要⑳)	26

#### 4. 総合計画 重点戦略Ⅳ 安心・安全で快適なまちづくり

【拡充】避難所マンホールトイレの整備加速(主要⑳)	27
【新規】街路樹の安全対策(主要㉑)	28
【新規】浸水対策への支援(主要㉒)	29
【拡充】AI調査に伴う通学路等の舗装修繕(主要㉓)	30
【拡充】駅周辺敷地共同化に対する初動期支援(主要㉔)	31


#### 5. デジタル化に関連する事業

【新規】行政のデジタル化(主要㉕)	32
【拡充】中小企業への多様な経営支援《再掲》(主要㉖)	34
【拡充】自動運転による路線バス運行実証実験の実施(主要㉗)	35
【新規】自治体システムの標準化(主要㉘)	36
【新規】証明書等自動発行システムの導入(主要㉙)	37
【新規】公用車共用管理システムの導入(主要㉚)	38
【新規】崩落監視システムの導入(主要㉛)	39

#### 6. 脱炭素化に関連する事業

【拡充】市民・事業者に向けた脱炭素化への支援(主要㉜)	40
【拡充】公共施設における脱炭素化への取組(主要㉝)	40
【拡充】行動変容への取組(主要㉞)	40

令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	中学校完全給食の開始(新たな学校給食センターの設置) (学校給食センター運営事業)	新規 拡充	予算書 (P256)	
	【次期総合計画の位置づけ】 分野別施策1 子ども・子育て、教育			
令和6年度 当初予算額	学校給食センター施設・設備等購入費(4,897,962千円)	合計 5,395,582千円		
	学校給食センター開業準備・維持管理運営委託料(479,289千円)			
	その他関係経費(18,331千円)			
概要	◆ 取組の内容 新たな学校給食センターの整備を完了し、供用開始するとともに、市内15校の中学校で完全給食を開始します。			
	◆ 取組の目的・背景 児童及び生徒の成長を支えていくことを目的に、老朽化した現在の共同調理場2場を統合・移転し、新たな学校給食センターを整備するとともに、これまで実施していなかった中学校完全給食を開始するものです。			
	◆ 取組により得られる効果 ○中学校完全給食の実施により、小学校から中学校まで一貫して給食を提供することで児童・生徒の健やかな成長を支えます。 ○高度な衛生管理基準に適合した学校給食センターから保温性の高い食缶を使用することで、安心・安全でおいしい、適温給食を提供します。 ○学校給食を活用した、更なる食育の推進を図ります。 ○炊飯機能を整備することにより、更なる地産地消の充実を図ります。			
	◆ 開始予定時期 令和6年6月末 整備完了 令和6年7月～8月 開業準備 令和6年9月 供用開始	 <p>学校給食センター完成予定図</p>		
	◆ 施設の概要 ・所在地:平塚市田村九丁目 23 番1号 ・建築面積:7,037.18 m <sup>2</sup> 延床面積:9,116.87 m <sup>2</sup> ・構造:鉄骨造・地上2階建て ・調理能力:約 15,000 食/日(小学校分3献立・中学校分2献立 アレルギー対応食 150 食/日) ・配送対象校:36 校(小学校 21 校 中学校 15 校)			
	◆ 県内学校給食センター(共同調理場)の状況 県内では提供食数が最多の川崎市南部学校給食センター(平成29年9月供用開始 15,000 食/日)と同等規模の学校給食センターとなります。			
	担当	部署	教育総務部 学校給食課 中学校給食推進担当	
	担当課	担当	課長代理 諸星	
	電話	0463-35-8119(直通)		

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>中学校完全給食の開始(中学校完全給食の実施) (中学校完全給食準備事業・学校給食管理事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P256、280)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>中学校完全給食開始のための初度調弁費用(31,769千円) 中学校給食食材費(222,847千円)</p>	<p>合計(拡充額) 254,616千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 市内15校の中学校で完全給食を開始します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 現在平塚市の中学校昼食は、家庭から弁当を持参することを基本としたミルク給食を実施しています。また、全ての中学校で、弁当が持参できない時のために、当日の朝に注文ができる業者弁当を販売しています。 しかし、家庭環境や社会情勢の変化がある中で、中学校での完全給食の実施を望む声が高まってきたことから、中学校完全給食の実現に向け、新たな学校給食センターや中学校の給食受入施設の整備など、取組みを進めてきました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 ○小学校から中学校まで一貫して、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することで、成長期にある児童・生徒にとって心身ともに健やかな成長を支えます。 ○設備等の整備及び必要な支援、仕組みづくりにより、学校生活と調和を図ります。 ○中学校での完全給食の開始により、更なる食育の推進を図ります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年9月</p> <p>◆ 中学校給食の提供回数及び給食費 (令和6年度) 提供回数:中学校1、2年生 108回                   中学校3年生 92回 給食費:月額4,800円</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内中学校完全給食実施状況(令和5年度) 完全給食(食缶方式):16自治体(川崎市、横須賀市、小田原市、厚木市等)</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署 教育総務部 学校給食課 中学校給食推進担当 担当 課長代理 諸星 電話 0463-35-8119(直通)</p>		



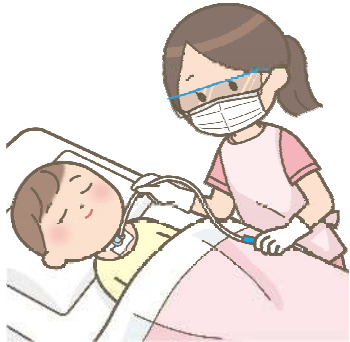

令和5年度整備した中学校の受入室

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>民間保育所等における障害児保育の拡充 (民間保育所助成事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P140)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>障がい児保育費補助金 (71,860 千円)</p>	<p>合計(拡充額) 71,860 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 民間保育所等の配慮が必要な子ども(障がい児)の受け入れの促進、及び障がい児の保育環境の向上を図るため、保育士の雇用経費の補助を拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 民間保育所等における障がい児保育は、現在、特別児童扶養手当受給障がい児は保育士の配置を1:1、それ以外の障がい児は保育士の配置を2:1と想定した雇用経費の補助を実施しています。 しかし、特別児童扶養手当受給障がい児以外でも、障がいの程度によっては1:1の保育士配置が必要となる場合があることから、1:1とする障がい児の対象を拡充します。</p> <p>◆ 補助内容 1:1配置 児童一人あたり 月額 235,264 円 2:1配置 児童一人あたり 月額 117,632 円</p> <p>◆ 取組により得られる効果 障がい児にとって1:1の保育が実現されることで手厚い保育を受けることができ、保育の質の向上が図られます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 利用者数 障がい児保育費補助対象児童 60人(見込み) (うち1:1対象の児童 30人(見込み))</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 保育課 保育担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>担当長 松浦</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9612(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>公立保育所等における医療的ケア児の受入体制の整備 (公立保育所等運営事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P150)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>看護師(パートタイム会計年度任用職員)にかかる人件費等 (報酬:4,843千円、職員手当等:1,305千円、旅費:240千円)</p>	<p>合計 6,388千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童(医療的ケア児)の介助や保育に係る受入体制を整備するため、公立保育所等に看護師2名を配置します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 公立保育所等において、保育が必要な医療的ケア児に対して適切で、安全に受入れを行うことができる保育環境を整える必要があります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 園児に対する経管栄養、喀痰吸引、導尿等の保育士に対する医療的ケア児受入れのための指導、加配児の把握・管理、主治医・嘱託医・保護者との連携、乳幼児の保育補助等、医療の専門的知識と技術を用いた保育の提供のための環境を整備します。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 勤務条件 勤務時間:7時00分~19時15分 のうち6時間30分 勤務日数:週5日 報酬額:201,793円(月額)</p> <p>◆ 県内他団体の状況 横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市は保育所等で医療的ケア児を受入しています。</p>  		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 保育課 運営整備担当、保育担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>運営整備担当 課長代理 大木、保育担当 担当長 松浦</p>	
<p>電話</p>	<p>電話</p>	<p>運営整備担当 0463-21-8555(直通)、保育担当 0463-21-9612(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>医療的ケア児在宅レスパイト等への支援 (地域療育システム事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P142)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>①医療的ケア児在宅レスパイト事業業務委託料(新規分) (2,592千円)</p>	<p>合計</p>	
	<p>②こども発達支援室「くれよん」の相談体制の拡充(拡充分) (238千円)</p>	<p>2,830千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容</p> <p>①在宅で生活する医療的ケア児の介助を行う家族のレスパイト(休息)のため、看護師等が居宅を訪問し、家族に代わって介助を行います。また、②こども発達支援室「くれよん」による療育相談体制の拡充を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>①日常的に人工呼吸器を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが常時必要な障がい児(医療的ケア児)の介助を行う家族から、介助の負担軽減に繋がる施策の充実を求める声を受け、検討を進めてきました。</p> <p>②こども発達支援室「くれよん」は、相談支援の他、医療的ケア児等への対応や就学移行支援等、数多くの事業に取り組んでいます。令和6年度から未就学児に対する療育の強化と保護者から寄せられる相談に迅速に対応できるよう、併設している「平塚市にここ園」を休止し、そこで実施していた個別療育等を「くれよん」に統合します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>①在宅で生活する医療的ケア児の介助を行う家族が介助から一時的に離れ、自分自身の身体と心を休める時間を持てるようになり、在宅での介助の継続と子育てしやすい環境の充実が図れます。</p> <p>②こども発達支援室「くれよん」の相談体制を拡充することで、保護者等からの相談に迅速に対応していきます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>①②令和6年4月</p> <p>◆ 利用者数</p> <p>①6人(市内の医療的ケア児約30名の2割を想定)</p> <p>◆ 対象者</p> <p>①医療的ケア児とその家族 ②未就学児とその家族</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>①令和5年度開始 藤沢市、厚木市、大和市、伊勢原市 ①令和6年度開始予定 茅ヶ崎市</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・こども部 こども家庭課 こども発達支援担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>課長代理 佐伯</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-32-2738(直通)</p>	






令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	小中学校等における介助員の増員 (介助員派遣事業)	新規 <b>拡充</b>	予算書 (P270)																								
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり																										
令和6年度 当初予算額	会計年度任用職員報酬等(11,032 千円)	合計(拡充額)																									
		11,032 千円																									
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>障がいのある子どもたちが学校（園）生活を円滑に送れるように、介助員を14人増員し、学習活動や日常生活を支援します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>特別支援学級の在籍児童・生徒数は近年毎年増加しており、障がいのある子どもたちが学校（園）生活を安心・安全に送るために現場のマンパワーがさらに必要とされています。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>介助員の増員により障がいのある子どもたちが学校（園）生活を安心・安全に送ることができます。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和6年4月</p> <p>◆ 介助員人数</p> <p>介助員171人（前年度比14人増）</p> <p>◆ 特別支援学級在籍人数</p> <p>市内小・中学校特別支援学級在籍人数</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6(1月時点見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体人数</td> <td>519</td> <td>579</td> <td>627</td> <td>660</td> <td>700</td> <td>745</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>前年度比</td> <td></td> <td>+60</td> <td>+48</td> <td>+33</td> <td>+40</td> <td>+45</td> <td>+20</td> </tr> </tbody> </table>					H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6(1月時点見込)	全体人数	519	579	627	660	700	745	765	前年度比		+60	+48	+33	+40	+45
	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6(1月時点見込)																				
全体人数	519	579	627	660	700	745	765																				
前年度比		+60	+48	+33	+40	+45	+20																				
担当課	部 署	学校教育部 子ども教育相談センター																									
	担 当	所長代理 富山																									
	電 話	0463-36-6012(直通)																									



令和6年度当初予算主要施策


<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>産前産後支援の充実(母親父親教室の拡充) (母子保健事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P158)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>母親父親教室外部委託(3,328千円) ----- 母親父親教室配布冊子(68千円) ----- 父子手帳カラー印刷(975千円)</p>	<p>合計 4,371千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、母親父親教室を充実させ、母親と共に父親の育児への意識向上を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 「男性の育児休業取得のための総合支援策パッケージ」の一つとして、母親父親教室(あかちゃん誕生準備編)を拡充します。外部委託を取り入れることで講座回数を増やし、父親の育児に関する内容も取り入れるなど、より内容を充実させます。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 子育てを一人で抱え込むことがないよう、共働き・共育てを支援します。男性の育児参加を促すとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。</p> <p>◆ 事業概要 対象者:妊娠8カ月以降の妊婦さんとその家族 内容:「あかちゃん誕生準備編」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出産までのプロセス</li> <li>② あかちゃんとの生活と育児のポイント</li> <li>③ 産後のパパとママの変化</li> <li>④ 出産後の諸制度とサービス</li> <li>⑤ 妊婦体験・育児体験</li> <li>⑥ パパが取得する育児休業のすすめ</li> </ol> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 母親父親教室は多くの市町で実施していますが、産後パパ育休取得応援交付金の支給要件としている点は稀な取組だと思われます。</p> 		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 健康課 母子保健担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 樹本</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-55-2111(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	産前産後支援の充実(産後パパ育休取得応援交付金の支給) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P158)
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり		
令和6年度 当初予算額	産後パパ育休取得応援交付金(26,000千円)	合計 26,000千円	
概 要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>本市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等を取得した男性従業員へ交付金を支給します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>子育てを一人で抱え込むことがないよう、共働き・共育てを支援します。男性の育児参加を促進するとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>産後パパ育休の取得により男性の家事・育児に関わる時間が増え、子どもを産み育てやすい環境が整います。</p> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和6年4月1日から(産後パパ育休開始日が令和6年4月1日以降)</p> <p>◆ 交付金対象人数</p> <p>260人(年間出生者数1,300人×20%) ※厚生労働省「令和4年度雇用均等基本調査」における男性育休取得率17.13%</p> <p>◆ 事業概要</p> <p>対象者:本市の住民基本台帳に登録があり、産後パパ育休等を取得した男性従業員 条件:子の出生後8週間以内に4週間以上の育児休暇を取得 市が実施する母親父親教室(あかちゃん誕生準備編)に参加 「パパ育宣言(結果報告含む)」を提出 交付金:10万円(現金・スターライトマネー併用)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>産後パパ育休を取得した市内在住の男性従業員に交付金を支給する事業は県内初です。父親に育児参加を促し、いわゆる「とるだけ育休」にならないよう教室に参加することを条件とする事業は全国でも初だと思われます。</p>		
担 当 課	部 署 健康・子ども部 健康課 予防担当・母子保健担当	担 当 担当長 西澤、課長代理 樹本	
	電 話 0463-55-2111(直通)		



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	産前産後支援の充実(特定不妊治療費の助成) (母子保健事業)	新規 拡充	予算書 (P158)
	【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを産む環境づくり		
令和6年度 当初予算額	特定不妊治療(先進医療)費助成(6,000千円)	合計 6,000千円	
概要	<p>◆ 取組の内容 新たに特定不妊治療(先進医療)費助成事業を実施します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 令和4年4月から不妊治療が保険適用となり「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」、「平塚市特定不妊治療費助成事業」が順次終了しました。しかし、現行の不妊治療の過程において、保険診療として認められていない先進的な医療技術等については、厚生労働省の指定を受けた医療機関では、保険診療と保険外診療との併用が認められています。一連の不妊治療のうち一部保険適用外の治療を選択される方も多く、経済的負担が解消されていないことが課題となっています。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 不妊に悩む夫婦の経済的負担が軽減され、少子化対策にもつながります。</p> <p>◆ 事業期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで ※県の補助期間と同様(先進医療の保険適用化を国に求めていくため)</p> <p>◆ 事業費 50,000円×120回=6,000,000円 ※39歳まで6回/年(15人)、40歳以降3回/年(10人)</p> <p>◆ 事業概要 対象者:医療保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療を受けた市民 補助の範囲:医療保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療に係る費用 補助額:1回の治療につき50,000円が上限</p> 		
担当課	部署	健康・こども部 健康課 予防担当	
	担当	担当長 西澤	
	電話	0463-55-2111(直通)	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>若者世代への経済的支援 (青少年奨学金返還支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P124)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略1 子どもを産む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>奨学金返済額の一部補助等(10,104千円)</p>	<p>合計 10,104千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 就業間もない奨学金制度を活用した若者は、近年の物価高騰だけでなく、奨学金の返済も行わなければならない状況です。これら経済的負担が、若者の日々の暮らしに大きな影響を与えています。この状況を改善するためには、奨学金を返済する若者が将来の人生設計を安心して描くための対策を行う必要があります。そこで、奨学金返済額の一部の補助を行うものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 奨学金返済額の一部を補助することで、本市の将来を担う若者の経済的負担を軽減し、将来に明るい希望が持てるように支援します。また、経済的な理由で大学等への進学をためらうことのないよう後押しする効果も期待できます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月～</p> <p>◆ 見込件数 100名</p> <p>◆ 補助金額 奨学金返済額の2分の1(上限10万円)</p> <p>◆ 対象者 以下の(1)～(5)を満たしている方 (1)奨学金の貸与を受けて大学等を修了していること (2)満29歳以下の方で、平塚市に住民登録がある方 (3)自ら奨学金を返済しており、市税を完納している方 (4)平塚市への定住を5年以上継続する意思がある方 (5)市内企業等に常勤の従業員等として勤務していること</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ・令和5年度から山北町で若者の定住促進を目的として返還免除制度を導入している。 ・令和3年度から厚木市で、市内在住在勤で奨学金の返済を助成している。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 青少年課 青少年育成担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>担当長 嶋崎</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-71-5950(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>こども家庭センターの設置 (家庭児童相談事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P144)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>児童家庭相談システム改修委託料(2,640千円)</p>	<p>合計(拡充額) 2,640千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、子育てや子どもに関する相談を受けて、支援に繋ぐためのサポートプラン作成に係る体制を構築します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 本市では、改正児童福祉法の令和6年4月1日の施行に併せ、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」を設置します。 「こども家庭センター」は、こども家庭課に設置している「子ども家庭総合支援拠点」と健康課に設置している「子育て世代包括支援センター(ネウボラルーム はくぐみ)」のそれぞれの機能と組織は維持した上で、相談支援を一体的に行うため、統括支援員(正規職員:保健師)を新たに配置します。 こども家庭センターには、支援の必要度が高い妊産婦や子ども及びその家庭を中心に、当該支援対象者の課題やその解決のための支援内容等を関係者が共有し、効果的な支援を実施するためにサポートプランの作成も求められています。サポートプランをシステムで作成し管理できるようにするため、現行の児童家庭相談システムを改修します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 こども家庭課のこども総合相談担当と健康課の母子保健担当による個別支援の連携・協力による相談支援からこども家庭センターを核として、切れ目のない支援を一層充実することができるようになります。また、当事者と一緒を考えて作成したサポートプランの内容を関係機関と共有することで、効果的な支援に繋げることができるようになります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月以降</p> <p>◆ 対象者 支援の必要度が高い妊産婦や 子ども及びその家庭で、年間700件程度</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 令和6年4月施行の児童福祉法に基づき、市町村にはこども家庭センターの設置とサポートプランの作成が努力義務となっているため、県内の市町村でもサポートプラン作成に係る体制構築を進めています。</p> <div data-bbox="810 1420 1385 1637" style="text-align: center;"> <p>妊産婦や 子育て世帯等</p> <p>相談</p> <p>こども家庭センター</p> <p>サポートプラン (サービスの利用計画等)</p> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署 健康・こども部 こども家庭課 こども総合相談担当</p> <p>担当 課長代理 佐藤</p> <p>電話 0463-21-9843(直通)</p>		



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>(仮称)土沢認定こども園の整備 (仮称)土沢認定こども園整備事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P150)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略1 子どもを育む環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>(仮称)土沢認定こども園新築工事設計委託料(18,272千円)</p>	<p>合計(拡充額) 18,272千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 令和9年4月の開園に向け、土屋幼稚園と吉沢保育園を統合した(仮称)土沢認定こども園の整備を進めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて(改訂版)」(令和5年8月策定)における施設整備の一環として、土屋幼稚園と吉沢保育園を統合して土沢地区に公立の認定こども園「(仮称)土沢認定こども園」を整備します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 本園は、土屋幼稚園の教育機能と吉沢保育園の保育機能を併せ持った幼保連携型認定こども園として、公立園で培ったノウハウを実践し、教育・保育を充実させていくとともに、今まで同様、地域との関係性を重視した公立園として地域に根差した子育て支援の拠点・相談窓口となります。 また、配慮が必要な乳幼児(要配慮児)が増加していることから、ニーズに対応できる施設として、質の高い教育・保育を提供していきます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和9年4月1日開園予定 (令和5年度、令和6年度:設計) (令和7年度、令和8年度:建設工事)</p> <p>◆ 施設の定員 70人(予定)</p> <p>◆ 施設利用の対象者 0歳児から5歳児の乳幼児及びその保護者</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内では公立の認定こども園は本市を含む4市3町(相模原市、横須賀市、秦野市、中井町、山北町、箱根町)で12園が設置されています。</p> <div data-bbox="927 1211 1422 1581" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="979 1581 1374 1637">平塚市港こども園 (既存の公立幼保連携型認定こども園)</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署 担当 電話</p>	<p>健康・こども部 保育課 運営整備担当 課長代理 大木 0463-21-8555(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>地域と連携した学校づくり(中学校部活動の地域移行) (教育指導事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P264)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 分野別施策1 子ども・子育て、教育</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>会計年度任用職員(部活動指導員)報酬(2,822千円) ----- 中学校部活動地域指導者謝礼(3,465千円) ----- 会計年度任用職員(部活動指導員)通勤手当(360千円)</p>	<p>合計 6,647千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員の支援を図るため、部活動指導員及び特別地域指導者を配置します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 少子化による教員数の減少に伴い、競技経験のない教員による指導や休日の部活動指導及び引率等の負荷は年々増加傾向にあります。 国は、部活動の持続可能性を模索し、教員以外の指導団体・指導者と学校が連携を行うための「部活動の地域移行に関する検討会議提言」において、令和5年度から令和7年度までを休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間と位置付けました。 本市では、部活動指導員及び特別地域指導者を配置することで、将来的な地域移行に向けて、地域人材と学校が協働で主に休日の部活動を支えていくモデルケースを示します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 教員ではない指導者が部活動を運営・指導しても、今までの活動が損なわれずに継続していく安心感を生徒、保護者及び学校が持てるようになります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 雇用予定・配置予定の人数 3人(市内3校)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ・文部科学省 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成29年文部科学省第4号)」が平成29年4月1日から施行 ・神奈川県 平成30年4月1日から「県立学校部活動指導員取扱要綱」を施行 ・近隣市町村の部活動指導員の雇用状況(令和5年12月現在 県議会対応資料から) 【運動部】横浜市:延べ629名 川崎市:57名 相模原市:6名 横須賀市:5名 藤沢市:12名 厚木市:6名 海老名市:20名 座間市:4名 小田原市:3名 【文化部】横浜市:延べ301名 川崎市:3名 横須賀市:3名 藤沢市:5名 海老名市:10名 小田原市:1名</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>学校教育部 教育指導課 教育指導担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>担当長 小塚</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-35-8120(直通)</p>	





令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>地域と連携した学校づくり(コミュニティ・スクールの拡充) (教育指導事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P264)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 分野別施策1 子ども・子育て、教育</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>学校運営協議会委員報酬(648千円) 学校運営協議会設置事務用品(36千円)</p>	<p>合計(拡充額) 684千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 地域とともにある学校づくりを推進していくため、新たに市内小・中学校12校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 平成29年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクールの導入)が努力義務化されました。本市では、保護者や地域等の意向を学校運営に反映させる学校評議員制度を活用してまいりましたが、令和4年度からは段階的に学校運営協議会を設置し、合議制の機関として、学校と地域が学校の教育目標・ビジョンを共有し、子どもたちの健全な育成や学校運営の改善に取り組んでいます。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 地域と連携した取り組みを充実させることで、特色ある学校づくりを行います。既に実施している学校では「中学校生徒会と地域団体との共催による花植え」や「地域とともに計画実施したまちたんけん」等、地域人材を生かした教育活動の充実が図られています。</p> <p>◆ 設置予定 全校への設置は令和8年度に完了予定です。 令和4年度 4校、令和5年度 5校、 令和6年度 12校、令和7年度 12校 令和8年度 10校</p> <p>◆ 設置人数 1校10人を上限とし、各学校の状況によります。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ・神奈川県(公立小中学校)の状況 令和5年度 コミュニティ・スクール導入状況(令和5年4月1日時点) 28自治体で導入済み 小学校 581校(68.6%)、中学校 262校(64.5%)</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>学校教育部 教育指導課 教育指導担当</p> <p>担当 担当長 小塚</p> <p>電話 0463-35-8120(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>中小企業等への多様な経営支援(子育て支援企業の奨励) (中小企業経営支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P202)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>子育て支援企業応援奨励金(5,000千円)、周知費用(200千円) ----- 専門家派遣(1,600千円) ----- セミナー費用(34千円)</p>	<p>合計 6,834千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 労働者が妊娠、子育てをしながら安心して働くことができる雇用環境の整備に取り組む企業を奨励します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 ・労働者の継続就業及び企業の持続的な発展のためには、労働者が希望に応じて仕事と育児を両立できるようにすることが重要です。 ・従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に関する市内事業者の取組を促進するため、市内の事業所に勤務する従業員が妊娠・出産、子育てをしながら安心して働くことのできる雇用環境整備に新たに取り組んだ市内中小事業者等に対して奨励金を支給します。(奨励金額:一律20万円、奨学金返還支援制度導入で加算:一律5万円) ・併せて、専門家派遣や仕事と子育ての両立支援をテーマとしたセミナーを実施します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 市内企業における出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できる雇用環境整備が進みます。</p> <p>◆ 申請期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>◆ 申請の見込み件数 20件</p> <p>◆ 利用の対象者 専門家派遣・セミナー : 市内の中小事業者 奨励金 : 市内の中小事業者(従業員100人以下)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 雇用環境整備に取り組む事業者に対して奨励金の支給は希少です。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署 産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当 ----- 担当 課長代理 田邊 ----- 電話 0463-21-9758(直通)</p>		



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>中小企業等への多様な経営支援(DX 人材育成企業の奨励) (中小企業経営支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P202)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>DX 人材育成体制構築奨励金(1,000 千円) ----- 専門家派遣(800 千円) ----- セミナー費用(34 千円)</p>	<p>合計 1,834 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 労働者の雇用環境の整備のため、デジタル人材のリスキング体制の整備に取り組む企業を奨励します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 コロナ禍を契機に急速な DX 化が進み、新技術や新システムが続々と登場する一方で、それらを扱うDX 人材の大幅な不足が予測されている。 経済の DX 化に伴い、好待遇で優秀な DX 人材の確保に取り組む事業者がいるなど市場では需要が高まっているが、研修制度や資格取得支援をはじめとする社内の人材育成体制が整備されていない事業者も多いため、新たに人材育成体制を構築する事業者を支援することで、従業員の学び直し(リスキング)を推進します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 DX 人材の育成に伴い、事業活動における生産性向上や省力化、新たなビジネス機会の創出などへの効果のほか、人材育成体制の充実は、若年層の就職・転職時に「選ばれる企業」となり、人材確保の観点からも効果が期待される。</p> <p>◆ 申請期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>◆ 利用の対象者 市内の中小事業者</p> <p>◆ 補助要件 ・申請期間内に新たに事業内職業能力開発計画を策定すること。 ・市の派遣する専門家により、計画の妥当性が確認されていること。</p> <p>◆ 奨励金額 1 事業者につき10万円(申請見込件数10社)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 人材育成体制を構築する事業者に対して奨励金の支給は希少です。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>課長代理 田邊</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-21-9758(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>中小企業等への多様な経営支援(デジタル化支援) (中小企業経営支援事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P202)</p>				
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>							
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>デジタル化支援補助金(1,000千円) ----- 専門家派遣(160千円)</p>	<p>合計(拡充額)  1,160千円</p>					
<p>概 要</p>	<p>◆ 取組の内容 デジタル化に留まらず、ビジネスモデルの変革、高効率化による人手不足解消、企業競争力向上などのDXに取り組む企業へのデジタル化支援補助金、専門家派遣事業を拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業のデジタル化を促進するため、令和2年度からソフトウェア等の経費補助を、令和3年度から専門家派遣を実施しています。</li> <li>・現在、デジタル化から一歩進んだ、データやデジタル技術を活用したビジネスモデルの変革、企業の競争力向上(DX化)が中小企業にも求められています。</li> <li>・令和6年度のデジタル化支援補助金においては、ソフトウェア単体の導入ではなく、導入ソフトを既存のデータと組み合わせる、又は複数のソフトの導入を支援することで、中小企業のDX化へつなげていきます(補助額上限50万円)。</li> <li>・また、引き続き専門家を派遣してITツール導入前後の諸課題に対して伴走支援するとともに、DXの取組に対する包括的なアドバイスを積極的に行います。</li> </ul> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX化に取り組む市内中小企業を支援することで、ビジネスモデルの変革、省力化による人手不足の解消、企業の競争力向上が促進され、事業拡大及び経営の安定化が図られます。</li> </ul> <p>◆ 申請期間 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで</p> <p>◆ 申請の見込み件数</p> <table border="0"> <tr> <td>デジタル化支援補助金</td> <td>5社</td> </tr> <tr> <td>専門家派遣</td> <td>9社18回</td> </tr> </table> <p>◆ 利用の対象者 市内の中小事業者</p> <p>◆ 補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入するツールを既存のデータと組み合わせるなど、ビジネスモデルの変革に資すること</li> <li>・市の派遣するITコーディネータにより、事業の妥当性が確認されていること</li> </ul>			デジタル化支援補助金	5社	専門家派遣	9社18回
デジタル化支援補助金	5社						
専門家派遣	9社18回						
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当</p>					
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 田邊</p>					
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9758(直通)</p>					







令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>農業担い手対策の強化 (担い手総合対策事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P188)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>農作業受託事業補助金 <b>拡充分</b> (1,500 千円) 資機材導入支援補助金 <b>新規分</b> (3,000 千円)</p>	<p>合計 4,500 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 持続可能な農業を推進するため、農作業受委託組織への支援や就農時の初期投資の導入費用の一部を支援します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 県内第1位の水稲栽培や多種多様な農作物が栽培される本市においても農業者の高齢化や後継者不足の影響により農業経営体数や経営耕地面積は減少しています。 このような状況の中、水田を集積して持続可能な米作りを推進するため、農作業や農地管理を受託する受託組織(ライスセンター)への支援を拡充します。 また、意欲ある農業者を確保するため、収入が安定しにくい認定新規就農者に対し本市独自の取組みとして実施しているワンストップ相談窓口や家賃支援補助のほか、新たに就農時の土地改良や農業機械、農業用施設の導入費用の一部を支援します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 農作業受託組織への支援については、人手不足などによる耕作放棄地の発生を抑制できるとともに、安定した水稲栽培の展開に寄与できます。 認定新規就農者の支援については、就農しやすい環境を提供することで、円滑に営農を始めることができ、新規就農者の安定経営につながることができます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月から</p> <p>◆ 定員(利用者数、見込み件数など) 認定新規就農者への補助は3件を予定</p> <p>◆ 対象者 認定新規就農者(認定を受けてから3年を経過するまで)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 農作業受託組織の支援は、多くの自治体で取り組まれています。 認定新規就農者への支援は、県内初(※1)となります。 ※1 全国新規就農相談センター「農業をはじめ.jp」調べ</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 農水産課 農業政策担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 樹本</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-35-8103(直通)</p>	





令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>市内消費活動の推進と地域コミュニティの形成 (地域共創ポイント事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P204)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>社会課題解決等に資する基金への積立金(2,308千円)</p>	<p>合計(拡充額) 2,308千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 市内消費活動の推進や地域コミュニティの形成に寄与するため、スターライトマネーの発行を継続して行うとともに、社会課題解決のため、加盟店で使用されたマネーの一定割合を基金に積み立てます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 ・国の交付金を活用して令和2年度から実施しているひらつか☆スターライトアプリを活用した事業を引き続き実施します。(令和6年度の事業実施本体は令和5年度12月補正で予算化済) ・国の交付金が大幅に減少する令和6年度からは、市内消費活動の推進や地域コミュニティ形成などに主眼を置き、地域の方々とともに持続可能な取組を目指していく必要があります。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 ・スターライトマネーによる市内消費活動の推進が社会課題の解決に繋がり、さらに市内消費活動が推進されるというような好循環を目指します。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月1日</p> <p>◆ 利用の対象者 アプリは居住地問わず利用可能</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 通年で電子マネー機能を運用している団体は少数です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">子ども・子育て基金</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">環境みどり基金</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">協働のまちづくり基金</div>   </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">その他基金も検討中</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 産業振興課 産業活性化担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>担当長 岡島</p>	
<p>電話</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9758(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>七夕まつり開催における雑踏対策に係る警備の強化 (七夕まつり開催事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P208)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 分野別施策5 産業、雇用、環境</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>湘南ひらつか七夕まつり実行委員会補助金(26,009千円)</p>	<p>合計(拡充額) 26,009千円</p>	
<p>概 要</p>	<p>◆ 取組の内容 七夕まつりの持続可能な開催を目指すと共に、来場者の安全を確保するために必要な警備等の増強に係る費用を拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 第71回開催(令和5年)において、露店会場へ想定以上の来場客が訪れたことにより、会場内と周辺道路に人が溢れる状況となりました。 このため、次回に向けては、来場者が安全で快適に楽しむ事ができるイベント会場運営を行うことが求められていることから、警備誘導體制等の強化を図るものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 平塚市の魅力である七夕まつりを今後も続けていくために必要な取り組みです。来場者が集中するエリアなどについて、警備誘導を強化し、人の流れを整理する対策を講じます。 大規模イベントの主催者として、来場者の安全管理と周辺住民への配慮を行いながら、安心して楽しめるイベント運営体制を構築し、まつりの魅力向上を図ります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年7月5日(金)から7月7日(日)</p> <p>◆ 施設の定員 来場者予定数約 120 万人</p>		
<p>担 当 課</p>	<p>部 署</p>	<p>産業振興部 商業観光課 観光担当</p>	
<p></p>	<p>担 当</p>	<p>課長代理 大川</p>	
<p></p>	<p>電 話</p>	<p>0463-35-8107(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>企業の設備投資等の促進 (企業立地等促進事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P202)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>施設整備助成金(191,213千円) 環境設備助成金(5,000千円) 持続可能な経営奨励助成金(600千円)</p>	<p>合計(拡充額) 196,813千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ <b>取組の内容</b>                  コロナ禍や部材の調達難、物価高騰など、様々な要因により停滞していた企業等の施設・設備投資等が再開され、活発な投資が行われたことにより、これらに対応するための経費を拡充し、企業等の事業継続・拡大を支援します。</p> <p>◆ <b>取組の目的・背景</b>                  本市の基幹産業である工業の活性化と雇用機会の促進を目的として、市内で建物を新・増築した際の固定資産税等の一部を助成する制度として、平成22年から開始されました。                  市内で立地等を行う企業等に対し、新たに取得した資産(土地、家屋、償却資産)の固定資産税等相当額の2分の1を助成するほか、従業員の市内転入や環境設備の導入などに係る上乗せ助成を行うことで、企業等の事業継続・拡大を支援します。</p> <p>◆ <b>取組により得られる効果</b>                  施設や設備の取得を支援することで、企業の労働生産性向上や従業員の新規雇用など、事業の継続・拡大につながります。また、企業の安定的な成長を支援することはサプライチェーン全体の安定と活性につながるほか、本社機能の移転や従業員の市内転入などを促進することで、本市の税収増にも効果が期待されます。</p> <p>◆ <b>補助期間</b>                  土地の取得、または市内に本社機能がある場合:7年間                  上記以外:5年間</p> <p>◆ <b>利用の対象者</b>                  市内で製造業、情報通信業、自然科学研究所を営む企業等                  令和6年度交付見込:30件</p> <p>◆ <b>補助要件</b>                  ・投下資本額が大企業3億円以上、中小企業等5,000万円以上であること                  ・主に対象地域(工業専用地域、工業地域、準工業地域)に立地すること</p> <p>◆ <b>補助金額</b>                  新たに取得した固定資産(土地、家屋、償却)の固定資産税等相当額の2分の1                  その他、新規雇用、従業員の転入、環境設備の導入など上乗せ助成あり</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 田邊</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9758(直通)</p>	





令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>スマート介護の推進 (介護人材育成定着支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P116)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>平塚市ケアプランデータ連携システム導入補助金(200千円) スマート介護促進に係る事業者向け啓発事業の講師謝礼(50千円)</p>	<p>合計 250千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 介護事業所のデジタル化(スマート化)に向けた取組みをスタートさせることで介護人材の更なる確保・定着を進めます。 ・ケアプランデータ連携システムを導入した事業所に対し、初年度のライセンス料 21,000 円のうち 10,000 円を補助します。さらに、この導入をきっかけにプロバイダ契約を締結した事業所には初年度(導入月～)のプロバイダ料の半額(上限 50,000 円)を補助します。 ◎ケアプランデータ連携システム: 居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間でケアプランデータのやり取りを行うものです。システム上で対応するため、二重入力の手間がなくなるほか、誤入力の防止にもつながります。 ・介護事業所(主に管理者向け)に介護のスマート化を啓発する説明会等を実施します。</p> <p>◆ 取組の背景 全国的な課題になっている介護人材の不足を解消するため、本市ではこれまでも介護のイメージアップの取組みや就職後間もない若手職員の交流の場である「わかてカイ」の実施、介護職員初任者研修の受講料の一部補助などを行っていますが、生産性向上による職場環境の改善に向けた更なる取組みが必要です。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 介護現場の生産性向上による介護職員の負担軽減、働きやすい職場となることで、介護職員の離職の防止、また職場のイメージアップによる介護職員の確保を目指します。介護職員に余裕が生まれれば利用者の安心感が増すなど介護サービスの質の向上にもつながります。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 神奈川県では、介護ロボット・ICT の導入事業所に対する補助金の交付や介護ロボット導入施設の見学会などを行っています。県内市町村ではまだこうした独自の取組みは少ない状況です。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>福祉部 介護保険課 介護給付担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>課長代理 伊礼</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-21-8790(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>基幹型地域包括支援センターの設置 (包括的支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>特別会計 予算書(P94)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>基幹型地域包括支援センターの消耗品費(120千円)</p>	<p>合計 120千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 地域包括ケアシステム推進のため、市内に13か所ある高齢者よろず相談センター(地域包括支援センター)の後方支援等を行う基幹型地域包括支援センターについて、令和6年10月の設置を目指します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 2025年(令和7年)に、団塊の世代が75歳以上になり、2040年頃には本市の高齢者人口がピークを迎えることが予想されています。 高齢者の増加に伴い、高齢者よろず相談センターへの相談件数が年々増加傾向にあり、相談内容も介護にとどまらない多様で複雑な案件が寄せられています。このため対応が困難なケースについての相談、助言、同行訪問といった、高齢者よろず相談センターの後方支援等を行う、基幹型地域包括支援センターの設置が求められています。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 後方支援を行うことで高齢者よろず相談センターの業務負担の軽減が期待できます。また、人材育成により各高齢者よろず相談センターの質の標準化を図ったり、総合調整等を行うことを通じて、市民サービスの質の向上につながることも期待できます。</p> <p>◆ 設置予定時期 令和6年10月 に設置予定</p> <p>◆ 配置職員(予定) 地域包括ケア推進課へ3職種 (保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を配置して市直営で運営を行います。</p> <p>◆ 利用の対象者 高齢者よろず相談センター職員</p> <p>◆ 県内の設置状況 県内19市のうち、6市設置あり。 ※藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、南足柄市、綾瀬市、海老名市</p> <div data-bbox="702 1332 1436 1870" style="text-align: center;"> <p>【平塚市の目指す姿(基幹型センター導入後)】</p> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署 担当 電話</p>	<p>福祉部 地域包括ケア推進課 医療・介護連携推進担当 課長代理 鈴木 0463-20-8210(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>栄養ケア・ステーションの活用 (一般介護予防事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>特別会計 予算書(P92)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>低栄養相談委託事業(616千円)</p>	<p>合計 616千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 低栄養傾向にある高齢者の食生活を改善しフレイルを予防するために、市内事業所や県栄養士会等と連携し、「食べること」を気軽に相談できる場を構築します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養はフレイルを進行させるハイリスク要因であるため、高齢者の食生活改善事業として「フレイル予防のための料理講座」を市内公民館で実施してきました。</li> <li>・今後、身近な場所で気軽に相談できる食環境整備による介護予防を推進するため、神奈川県栄養士会が運営している「栄養ケア・ステーション」等の活用を進めます。</li> <li>・相談先としては、神奈川県栄養士会に所属する栄養士等が勤務する薬局等を想定しています。</li> </ul> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養傾向の高齢者が食べやすい、調理の手間が少ない食品や栄養補助食品等を知ることができ、それらを活用することで低栄養を改善することができます。</li> <li>・日常生活の延長上(買い物や薬の受け取り等)で食について気軽に相談できるようになります。</li> </ul> <p>◆ 開始予定時期 令和6年7月頃</p> <p>◆ 対象者 後期高齢者健康診査の結果から低栄養傾向が見られる高齢者や一般高齢者 約100人</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 神奈川県栄養士会が認定する「認定栄養ケア・ステーション」は横浜・川崎市を中心に39ヶ所設置されています。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 保険年金課 資格給付担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 松本</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-72-7266(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>高齢者への多様なアプローチ (健康診査等事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>特別会計 予算書(P116)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>低栄養ハイリスク郵送料(14千円) 健康状態不明者郵送料(25千円)</p>	<p>合計(拡充額) 39千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、低栄養によるリスクが高い方や、健康状態が不明な方へのアプローチを進めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 高齢者の低栄養はフレイルを進行させるハイリスク要因であるため早期介入を目的として実施します。また健診や医療、介護サービスなどを過去2年間利用していない健康状態不明の方の実態把握を行います。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 早期介入することで適切な支援につなぎ低栄養によるフレイルの進行を予防します。健康状態不明の方についても、把握した結果に応じて必要な支援につなげるとともに、把握した実態を本市の健康政策に活用していきます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 利用者数、見込み件数 ・75歳以上、年度末年齢85歳以下の方 ・低栄養ハイリスク事業は後期高齢者健康診査を受けた方のうち対象4地区(高齢者よろず相談センターのうち、富士白苑・みなと・ゆりのき・倉田会の圏域を予定)にお住いの150人程度を予定 ・健康状態不明者は事業に協力いただく地域包括支援センター2~3か所(今後調整予定)の地区にお住いの該当者約150人を予定</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中で、多くの自治体で取り組まれています。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>健康・子ども部 保険年金課 資格給付担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 松本</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-72-7266(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>老人クラブへの促進支援 (老人クラブ支援事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P114)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>老人クラブ連合会事務局運営費補助(500千円)、</p>	<p>合計(拡充額) 500千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 高齢者の知識及び経験を生かした多様な社会活動を通じて広く地域に貢献する「平塚市老人クラブ連合会」への支援を拡充します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 老人クラブは仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と協働し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを活動の目的としており、介護予防、ボランティア、奉仕活動などさまざまな取り組みを通じて、地域社会に貢献している団体です。「老人福祉法(昭和38年法律第33号)」において、地方公共団体は老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して適当な援助をするように努めることになっています。</p> <p>市内の老人クラブが集まって構成されている平塚市老人クラブ連合会(91クラブ、3,279人(令和5年4月1日時点))は、毎年多くの会員が参加する福祉大会やスポーツ大会の開催や、湘南ブロック老連のグラウンドゴルフ大会への参加などを担っており、多くの会員がこれらの催しを通して市内外の仲間とのつながりを保った生活を送ることができています。</p> <p>平塚市老人クラブ連合会は、事務局職員2名を配置し、事業やイベントの準備、市老連経理をはじめとする事務全般、県老連との連絡調整、市老連会員への情報発信など多岐にわたる業務を担っています。活発な市老連活動の一方で、団体の性質上収益が限られていること、事務局職員の事務量増加や最低賃金上昇による賃金見直しといった要因も重なっており、安定した市老連運営継続のために、支援をします。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 社会状況が多様化する中で、高齢者と社会とのつながりは以前よりも希薄化しています。そうした中で、老人クラブは個人と地域や社会とをつなぐ役割を担うことができる必要な組織です。</p> <p>市老連は、パークゴルフ大会や囲碁ボール大会、健康マージャン大会など、新しい事業の企画、運営を担い、継続的な会員加入促進や介護予防・健康づくり活動に取り組んでいます。平塚市老人クラブ連合会運営費補助金を増額することによって、会員の新規加入につながる事業やイベントなどを継続的に企画、実施できるよう支援します。</p> <p>◆ 県内他団体の状況 本市を含む県内全ての市町村(33市町村)が、老人クラブ連合会への運営費補助金交付などによって、活動を支援しています。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署 担当 電話</p>	<p>福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当 課長代理 風間 0463-21-9622(直通)</p>	





(グラウンドゴルフ大会の様子)




令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>避難所マンホールトイレの整備加速 (地震・津波防災対策事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P82)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>マンホールトイレ実施設計委託(22,000 千円) マンホールトイレ整備工事(83,000 千円)</p>	<p>合計(拡充額) 105,000 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 本市が整備する避難所マンホールトイレは、貯留型といわれるタイプで、マンホール下の排水管の先に貯留槽を設けています。災害により停電や断水等が発生した際、水洗トイレ同様の衛生的な環境を提供できます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 災害時の適切なトイレ環境の確保は、被災者の健康維持を図るうえで重要な課題であり、東北地方太平洋沖地震、熊本地震、能登半島地震においても、不衛生なトイレ環境が被災者に与える健康被害が問題となるなど、避難所生活において大きな課題となっています。災害時におけるトイレの確保やトイレの清掃・衛生環境維持が求められていることから、平成29年度より、本市庁内関係課によりワーキング会議を組織して検討を進め、令和3年度から市内避難所に順次整備を進めることとしました。 (整備工事一か所あたり@8,300 千円)</p> <p>◆ 取組により得られる効果 水洗トイレがつかえなくなった際に、マンホールの蓋をはずして、上部に仮設トイレを組立て、プールの水などを用いて排泄物を流すため、水洗トイレ同様の衛生的な環境を提供できるほか、汚物を貯留槽に溜めることができるため、一定期間は使用することができます。</p> <p>◆ 時期 令和6年度から整備を加速化し、10か所(花水小、崇善小、大原小、真土小、豊田小、山下小、太洋中、中原中、神田中、金旭中)に設置予定。すでに令和3年度に3か所、令和4年度に1か所、令和5年度に5か所設置済みで、避難所となる市内施設44か所に令和9年度までに設置を完了する予定です。</p> <p>◆ 施設の定員 避難人口500人の3日分の汚物を貯留できます。</p> <p>◆ 施設利用の対象者 避難所の被災者</p> <div data-bbox="710 1485 1388 1814"> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>市長室 災害対策課 災害対策担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 高梨</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9734(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>街路樹の安全対策 (道路施設維持管理事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P214)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>街路樹点検委託(7,000 千円)</p>	<p>合計 7,000 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 近年増加する台風等の強風や老木化により、街路樹の倒木等を事前に防止するため、外部事業者による街路樹の点検委託を進めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 令和5年4月に相模原市のキャンプ場で倒木による死亡事故が起きたことを受け、本市においては、市内公道沿いにある約7,000本の街路樹を、職員の外観診断により一斉点検を行いました。しかしながら、同年5月に、当該点検では異常が確認できなかった街路樹が歩道をふさぐ状態で倒木しました。そのため、この付近の同種の樹木については外部事業者に点検を委託し、必要箇所について伐採・剪定を行っています。 こうした状況を踏まえ、令和6年度は、市内全域の街路樹の中から、病虫害の影響を受けやすい樹種を抽出し、外部事業者により点検することで、さらなる安全強化を図るものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 街路樹の点検を行うことで、倒木等を事前に防止し、安心安全のまちづくりに寄与します。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年6月</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">令和5年5月の市内倒木事故現場</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>土木部 道路管理課 維持担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>担当長 大野</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-21-8794(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>浸水対策への支援 (浸水対策支援事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>公営企業会計 予算書(P193)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>簡易止水板等購入費補助金(500千円)</p>	<p>合計 500千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 浸水対策の自助支援の一環として、市民が購入する簡易止水板等の購入費の一部を助成します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 台風や集中豪雨による浸水被害を最小限に抑えるためには、普段からの備えが大切です。市民の自助対策を支援する目的で、浸水被害軽減のため、簡易止水板等の購入費用の一部を助成するものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 市民の自助対策が進み、浸水被害の軽減が図られます。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年4月</p> <p>◆ 対象人数 5～10人程度(購入費により増減) ※購入費用の2分の1を助成 (1台5万円程度:上限10万円)</p> <p>◆ 施設利用の対象者 市民</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 簡易止水板等の購入費のみの助成は県内初</p> <div data-bbox="914 1088 1350 1581" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="967 1599 1302 1718" style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>簡易止水板の例 (市内企業開発製品)</p> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>土木部 下水道経営課 総務担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>課長代理 清田</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-21-8786(直通)</p>	



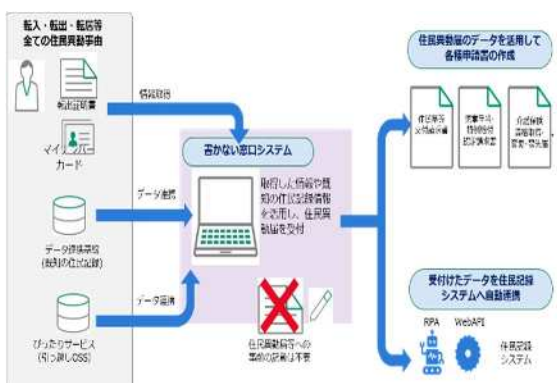
令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>AI調査に伴う通学路等の舗装修繕 (道路施設改修事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P216)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>通学路等における一般市道の舗装修繕工事費(273,030 千円)</p>	<p>合計(拡充額) 273,030 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 AI調査で把握した舗装状態をもとに、通学路や園児の散歩コースなどを優先した舗装修繕等を進めます。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 一般市道の安全性を高めるため、AI調査により路面のひび割れ損傷状態などを把握し、舗装などの修繕工事に取り組みます。 (施工規模) 工事延長 約7km 道路幅員 約4～7m</p> <p>◆ 取組により得られる効果 舗装状態の改善により、通学児童や園児などの歩行性が向上し、安全性が高まるとともに、市民の利便性向上も期待できます。</p> <p>◆ 現場写真</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>横内5号線</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>入野11号線</p> </div> </div>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>土木部 道路整備課 整備担当</p>	
	<p>担当</p>	<p>課長代理 西山</p>	
	<p>電話</p>	<p>0463-21-9845(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>駅周辺敷地共同化に対する初動期支援 (中心市街地活性化推進事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P234)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>アドバイザー派遣謝礼(480千円) 敷地共同化推進事業補助金(600千円)</p>	<p>合計(拡充額) 1,080千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 敷地の共同化を推進し、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能更新の誘導を図り、平塚駅周辺の活性化に資するため、共同化を考えている駅周辺地区の地権者等に対し、アドバイザーの派遣や共同化に向けた活動に対し経費の一部を補助します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 平塚駅周辺地区において、築年数が30～40年を超えた建物が多く、老朽化が進んでいるとともに、間口が狭く、奥行きのある土地が多く、有効活用が図りにくい状況です。 そこで敷地の有効活用や高度利用、市街地環境の向上を図るため、国庫補助対象となる市街地再開発事業、優良建築物等整備事業の活用へと繋げる環境醸成に向けた支援を行うものです。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 敷地共同化へ向けた活動が活発になり、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が活用され、土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能更新の誘導が図られます。</p> <p>◆ アドバイザー派遣 アドバイザー2名を 年6回派遣(延べ40名分)</p> <div data-bbox="890 1249 1390 1442" style="text-align: center;"> </div> <p>※上記のような再開発につなげる初動期支援です。</p> <p>◆ 活動補助金 広報活動や調査研究活動の経費を1対象上限20万円支給します。(5地区分)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内において、同様な取組を実施している団体はあります。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>都市整備部 都市整備課 中心市街地活性化担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 森川</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-8783(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>行政のデジタル化(書かない窓口システムの導入) (行政情報化推進事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P76)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 -</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>書かない窓口構築委託費(59,153千円)</p>	<p>合計 59,153千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容                  転出証明書やマイナンバーカードなどの申請者の所有物や本市が既に知っている住民情報などを活用して、職員が住民異動届とそれに係る手続きの書類を作成する「書かない窓口システム」を導入する。</p> <p>◆ 取組の目的・背景                  デジタル庁では、これからの自治体窓口の姿として『①住民にやさしい「書かない」「待たない」「回らない」窓口』と『②職員にやさしい「バックヤードを改革した職員負担の軽減」、「経験の浅い職員も対応可能なサービス平準化」』を想定した窓口 DX を進めています。また、多くの自治体では、このコンセプトやそれぞれの自治体が置かれている状況と考え方に基づいて、窓口改革を進めています。                  本市でも、このような背景から、「書かない窓口システム」を導入し、来庁者サービスの向上と事務の効率化を推進します。</p> <p>◆ 取組により得られる効果                  ・手書きによる書類作成の手間と手続きに要する時間を短縮して、来庁者サービスの向上を図ります。                  ・デジタルで受付けた届出データについては、住民記録システムに自動入力させることで、入力作業の削減と作業時間の短縮を図ります。</p> <p>◆ 開始予定時期                  令和7年2月稼働(予定)</p> <p>◆ 実施窓口                  市民課(市民異動担当、証明担当)                  介護保険課                  こども家庭課(児童手当・医療担当)                  保険年金課(資格給付担当、                  後期高齢者医療担当)</p> <p>◆ 県内他団体の状況                  本市が導入を予定しているような書かない窓口システムを県内では、茅ヶ崎、小田原市が導入をしてします。また、藤沢市、厚木市、三浦市、綾瀬市では、今年度、取組をすすめています。</p> 		
<p>担当課</p>	<p>部署 担当 電話</p>	<p>企画政策部 デジタル推進課 行政デジタル化推進担当                  課長代理 越山                  0463-21-8792(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>行政のデジタル化(生成 AI の導入) (行政情報化推進事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書 (P76)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 —</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>生成 AI 利用料(1,320 千円)</p>	<p>合計 1,320 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 生成AIを利用して、文書の作成、校正、要約等の業務やアイデアの創出に活用することで、業務時間の短縮と生産性の向上を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 昨今の ChatGPT 等の大規模言語モデル生成 AI による技術革新は、社会のあらゆる分野に大きな影響を与えおり、自治体業務においても、生成 AI は、業務効率の改善や新しいアイデア創出の助けとなる可能性があるものとして期待されています。 本市では、令和5年7月21日(金)～8月4日(金)にかけて、生成 AI の業務利用における効果検証を行い、この結果から、業務効率化の効果が認められたため、生成 AI を導入することとしました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 生成 AI に向いている業務は多岐に渡りますが、特に次のような効果が見込まれます。 ① 文章の作成・要約・翻訳 ② アイデアの創出や発想の補助 ③ 文章の校正 ④ VBA やマクロなどのプログラミング</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年6月(予定)</p> <p>◆ 利用対象者 職員</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 県内でも導入や試験導入が進んでおり、全国でも多くの自治体で取り組んでいます。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>企画政策部 デジタル推進課 行政デジタル化推進担当</p>	
<p>担当課</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 越山</p>	
<p>担当課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-8792(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>中小企業等への多様な経営支援(デジタル化支援)《再掲》 (中小企業経営支援事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P202)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】重点戦略2 活気あふれる産業づくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>デジタル化支援補助金(1,000千円) ----- 専門家派遣(160千円) -----</p>	<p>合計(拡充額)  1,160千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ <b>取組の内容</b> デジタル化に留まらず、ビジネスモデルの変革、高効率化による人手不足解消、企業競争力向上などのDXに取り組む企業へのデジタル化支援補助金、専門家派遣事業を拡充します。</p> <p>◆ <b>取組の目的・背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業のデジタル化を促進するため、令和2年度からソフトウェア等の経費補助を、令和3年度から専門家派遣を実施しています。</li> <li>・現在、デジタル化から一歩進んだ、データやデジタル技術を活用したビジネスモデルの変革、企業の競争力向上(DX化)が中小企業にも求められています。</li> <li>・令和6年度のデジタル化支援補助金においては、ソフトウェア単体の導入ではなく、導入ソフトを既存のデータと組み合わせる、又は複数のソフトの導入を支援することで、中小企業のDX化へつなげていきます(補助額上限50万円)。</li> <li>・また、引き続き専門家を派遣してITツール導入前後の諸課題に対して伴走支援するとともに、DXの取組に対する包括的なアドバイスを積極的に行います。</li> </ul> <p>◆ <b>取組により得られる効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DX化に取り組む市内中小企業を支援することで、ビジネスモデルの変革、省力化による人手不足の解消、企業の競争力向上が促進され、事業拡大及び経営の安定化が図られます。</li> </ul> <p>◆ <b>申請期間</b> 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで</p> <p>◆ <b>申請の見込み件数</b></p> <p>デジタル化支援補助金 5社 専門家派遣 9社18回</p> <p>◆ <b>利用の対象者</b> 市内の中小事業者</p> <p>◆ <b>補助要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入するツールを既存のデータと組み合わせるなど、ビジネスモデルの変革に資すること</li> <li>・市の派遣するITコーディネータにより、事業の妥当性が確認されていること</li> </ul>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>産業振興部 産業振興課 企業支援・労政担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 田邊</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9758(直通)</p>	



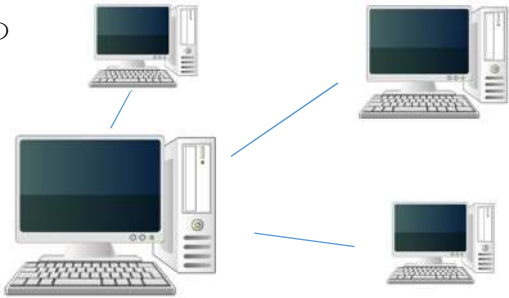


令和6年度当初予算主要施策

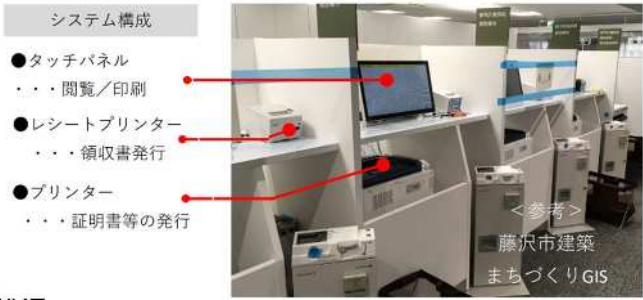
<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>自動運転による路線バス運行実証実験の実施 (路線バス運行維持支援事業)</p>	<p>新規 <b>拡充</b></p>	<p>予算書 (P226)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>路線バス自動運転実証実験業務委託(180,000千円)</p>	<p>合計(拡充額) 180,000千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 国の地域公共交通確保維持改善事業(自動運転実証調査事業)に参加し、バス事業者等と連携して既存バス路線における自動運転の実証実験を行う。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 本市は、市内唯一の鉄道駅(JR 平塚駅)を中心に小田急線各駅(本厚木駅、伊勢原駅、秦野駅)に向けて放射状にバス路線が整備されており、市民にとって利用しやすい路線バス環境が整っている。 一方、少子高齢化や運輸業界におけるドライバー不足に加え、ドライバーの業務従事時間の制限により、既存公共交通の利便性の低下が懸念されるため、デジタル技術等を活用し、バス路線を維持、確保すると共に、利便性の向上を図る。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 本市路線バスへの自動運転技術の活用は、バス路線の確保・維持等に繋がり、利便性の向上が期待されるほか、ドライバー不足解消の一助を担い、持続可能な公共交通を支えるものとする。 令和6年度は、前年度に実施した実証実験の検証結果を元に、バス路線における段階的な調査を行うと共に、路線バスの自動運転化に向けた課題の抽出や整理を継続することにより、地域住民・利用者への自動運転路線バスに関する理解醸成が進むことが期待される。</p> <p>◆ 開始予定時期 国の自動運転実証調査事業に参加後 (令和6年9月頃見込み)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 ・令和5年度は、全国60自治体が国の事業採択を受けたが、大型バスを使用した実証実験は、本市を除き2例(北九州市、東広島市)のみ。 ・本実証実験は、国内自動車メーカーが自動運転を前提に製造した大型バスによる公道での実験であり、令和5年度時点で東日本初となる。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 長谷川</p>	
<p>電話</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9840(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>自治体システムの標準化 (税総合システム標準化移行事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P88)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 -</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>税総合システム標準化移行業務委託料(35,965千円)</p>	<p>合計 35,965千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容                  国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、税総合システムを国の標準仕様に準拠したシステムに移行します。                  令和6年度当初予算は、国が示す標準仕様と本市の現行の税総合システムとのシステム機能の差異を、新システムでも要件として定義するか、または、要件として定義しない場合の代替機能をどのように用意するか等を、税務3課(納税課、市民税課、固定資産税課)が協調して検討・整理するための経費です。これにより、新しく導入するシステムの仕様が確定し、新システム全体の構築費が見積もられることとなります。なお、今後適切な時期に全体構築費用を予算措置し、本格的なシステム構築作業に入り、令和8年1月稼働を目指します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景                  地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(R3.9.1 施行)、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(R4.10.7 閣議決定)等により、地方公共団体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化の観点から、地方公共団体の基幹業務システム(税関連業務のほか19業務)に関して、令和7年度末(R8.1 月稼働予定)までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すことが義務付けられました。本市においては、庁内で横断的に取り組む必要があることから、デジタル推進課が令和5年中に地方公共団体情報システム標準化基本方針を定めました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果                  上記の事務効率化等のほか、法改正時の速やかなシステム改修等への対応やランニングコストの低減が見込まれます。</p> <p>◆ 開始予定時期                  令和8年1月予定(国標準仕様に準拠した新システムの稼働)</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況                  国標準仕様に準拠したシステムへの移行は、全ての地方公共団体が行うこととなっています。</p> 		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>総務部 納税課</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 石橋</p>	
<p>電話</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-8769(直通)</p>	

令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	証明書等自動発行システムの導入 (建築確認事業)	新規 拡充	予算書 (P238)				
	【次期総合計画の位置づけ】 -						
令和6年度 当初予算額	証明書等の自動発行システムの構築・導入費(44,960千円) キャッシュレス決済手数料(3千円)	合計	44,963千円				
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>各課で所管する証明書類を自動で発行する「証明書等自動発行システム」を構築・導入し、窓口業務の効率化を図ります。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <p>土木・建築系に係る証明書等の発行事務は、発行需要が多く、年間約3000時間の事務が関係課で発生しています。また、充実したスキルを保持する職員でなくても対応できる業務であるものの、職員の接客が必要な事務となっており、効率化が図りにくい課題となっていました。</p> <p>この課題に対し、先進的な行政庁では、デジタル技術を活用した「職員が接客せずに自動で証明書等を発行するシステム」が活用され、効率的に業務を進めていることから、本市においても当該システムの導入に向けた取組を進めてきました。</p> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の課が所管する証明書等を集約し、ワンストップ窓口とすることで、「課間の移動時間」や「証明書等の発行時間」の削減を図ります。</li> <li>・自動発行システムの導入により、これまでに発生していた職員の窓口業務を削減し、事務の負担軽減と業務時間の効率化を図ります。</li> <li>・窓口対応時間の削減目標は、将来的には関係する課で2,800時間以上を目指します。</li> </ul> <p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和7年4月から</p> <p>◆ 施設利用の対象者</p> <p>不動産調査等で来庁する事業者及び市民</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <p>県内特定行政庁における自動発行システムの導入状況は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="391 1765 1433 1861"> <tr> <td>導入済み</td> <td>横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、茅ヶ崎市、藤沢市</td> </tr> <tr> <td>導入予定</td> <td>神奈川県(R6)、鎌倉市(R8)、厚木市(R5)、秦野市(R6)、大和市(R8)</td> </tr> </table>			導入済み	横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、茅ヶ崎市、藤沢市	導入予定	神奈川県(R6)、鎌倉市(R8)、厚木市(R5)、秦野市(R6)、大和市(R8)
	導入済み	横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、茅ヶ崎市、藤沢市					
導入予定	神奈川県(R6)、鎌倉市(R8)、厚木市(R5)、秦野市(R6)、大和市(R8)						
							
担当課	部署	まちづくり政策部 建築指導課 建築指導担当					
	担当	担当長 榎本					
	電話	0463-21-9731(直通)					



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>公用車共用管理システムの導入 (庁用車両管理事業)</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>予算書(P70)</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 -</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>公用車共用管理パソコン等リース料 (440 千円) ----- 公用車共用管理アプリ利用リース料(291 千円) ----- 公用車共用管理用消耗品(257 千円)</p>	<p>合計 988 千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容 公用車共用管理システムを導入し、共用車の予約、鍵の貸出等を一元的に行うことにより、公用車利用の最適化を目指す。</p> <p>◆ 取組の目的・背景 公用車(塵芥車、道路作業車及び消防車両等の特殊な車両を除く)について、令和4年度の稼働率調査を実施したところ、対象車両 90 台(共用車 26 台、各課管理車 64 台)の内、同時に使用された車両の最大数は62台で、55台以上の車両が同時に使用された日数は6日しかなかった。このことから、各課管理の公用車を共用化し、全体の台数を減らし、稼働率を向上させる必要があると考えた。共用車が増えることにより、貸出業務にかかる労務時間が大幅に増えることが想定されることから、スマホ内線電話を活用した『予約と乗降手続き(運転前後の点検等)』を行うスマートフォンアプリと『鍵の貸出・返却等』を行うPC連動のシステムを導入する。 また、公用車の稼働状況を正確に把握するとともに、貸出業務を効率的に行うことにより、公用車利用の最適化を目指す。</p> <p>◆ 取組により得られる効果 車両稼働率の向上及び車両台数減少による維持管理費の削減。 運転者による運行書類作成時間の短縮。 庁舎管理課職員の貸出業務に係る労務時間の削減。</p> <p>◆ 開始予定時期 令和6年10月試行、11月本格稼働予定。</p> <p>◆ 共用管理する公用車台数 当初90台で運用開始予定。車両30台の削減を目指し、最終目標60台。</p> <p>◆ システムの対象者 普通運転免許を持つ全職員。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況 熊本市、松山市で類似システムの導入実績あり。</p>		
<p>担当課</p>	<p>部署</p>	<p>総務部 庁舎管理課 庁舎管理担当</p>	
<p>担当</p>	<p>担当</p>	<p>課長代理 近藤</p>	
<p>課</p>	<p>電話</p>	<p>0463-21-9608(直通)</p>	



令和6年度当初予算主要施策

施策名 (予算事業名)	崩落監視システムの導入 (常備消防事業)	新規 拡充	予算書 (P246)
	【次期総合計画の位置づけ】 分野別施策4 安心・安全、都市基盤、交通		
令和6年度 当初予算額	崩落監視システム整備費 (3,905 千円)	合計	3,905 千円
概要	<p>◆ 取組の内容</p> <p>土砂災害や建物崩壊などの危険が伴う現場での隊員の安全を確保するため、崩落監視システムを導入します。</p> <p>◆ 取組の目的・背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部ではデジタル技術を活用した資機材の整備に努めていきます。</li> <li>・近年多発する、大型台風や局所的豪雨、また大規模地震等により日本各地で土砂災害による被害が発生しています。一方で、火災現場における建物の崩落・崩壊危険は絶えず潜在しています。</li> <li>・このような災害・危険から市民及び消防隊員を守る取り組みが必要となります。</li> </ul> <p>◆ 取組により得られる効果</p> <p>崩落監視システムの整備により、土砂災害現場や建物崩落・崩壊現場において、レーザーセンサーにより土砂や不安定な構造物等のわずかな動きを感知し、二次災害から市民及び消防隊員を守るとともに、人命救助活動が迅速かつ的確に行うことができるようになります。また、これまで消防隊員が目視で行ってきた監視を本システムで行うことにより正確な監視・判断ができるとともに、監視人数の削減にもつながります。</p>		
	<p>◆ 開始予定時期</p> <p>令和6年8月</p> <p>◆ 崩落監視システムの特徴</p> <p>崩落・崩壊危険のある現場や建物から数十メートル(最大50m:最適距離30m以内) 離れた安全な場所にレーザーユニットを設置し、土砂や構造物の変位を感知した際に、光と音で警報を発することにより崩落・崩壊の発生を周知できるため、二次災害を防ぐことが可能となります。</p> <p>◆ 県内(あるいは全国)他団体の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県内では、横浜市、相模原市、横須賀市について4自治体目となります。</li> <li>・全国では、政令市や県庁所在地自治体を中心に整備されつつありますが、平塚市規模の自治体による整備はなく、先進的であると考えられます。</li> </ul>		
担当課	部署	消防本部 消防総務課 総務担当	
	担当	課長代理 遠藤	
	電話	0463-21-9725(直通)	



令和6年度当初予算主要施策

<p>施策名 (予算事業名)</p>	<p>市民・事業者に向けた脱炭素化への支援 公共施設における脱炭素化への取組 行動変容への取組</p>	<p>新規 拡充</p>	<p>—</p>
<p>【次期総合計画の位置づけ】 —</p>			
<p>令和6年度 当初予算額</p>	<p>市民に向けた脱炭素化への支援(6,000千円) 公共施設における脱炭素化への取組(725,611千円) 行動変容への取組(2,162千円)</p>	<p>合計 733,773千円</p>	
<p>概要</p>	<p>◆ 取組の内容</p> <p>2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー設備や高効率省エネ設備の導入について、次の取組を実施します。</p> <p>○市民に向けた脱炭素化への支援</p> <p>市内にZEHを建設、購入する市民へ1件につき、20万円を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ZEH(ネットゼロエネルギーハウス)導入補助金(環境政策課)6,000千円</li> </ul> <p>○公共施設における脱炭素化への取組</p> <p>市の公共施設において省エネ設備等の導入により、脱炭素化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 小中学校教室(教育施設課) 354,500千円</li> <li>➢ 聖苑施設内外照明等(市民課) 66,884千円</li> <li>➢ 保健センター照明(健康課) 55,197千円</li> <li>➢ 総合公園園路施設(総合公園課) 53,660千円</li> <li>➢ 下水道ポンプ場施設(下水道整備課)95,128千円</li> </ul> </li> <li>・電気自動車の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公用車の電気自動車への切替(庁舎管理課) 3,572千円</li> <li>➢ 学校給食センターの電気自動車購入(学校給食課) 3,516千円</li> </ul> </li> <li>・省エネ設備の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 四之宮公民館(中央公民館) 空調設備:27,154千円 建物外皮:66,000千円</li> </ul> </li> </ul> <p>○行動変容への取組</p> <p>行動変容を促すため、市民向けに啓発事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動促進事業(環境出前講座、ひらつか環境フェア)(環境政策課) 480千円</li> <li>・地球温暖化対策推進事業(ひらつかCO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>プラン、EV用急速充電器管理運営)(環境政策課) 予算額 7,682千円のうち 1,682千円</li> </ul> <p>※この他、公共施設で使用する電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えており、令和6年度は消費電力量5割以上をカーボンフリー電力とする見込みです。また、民間活力を活用し、公共施設への電気自動車用普通充電器の導入等、官民連携した取組を進めます。</p>		

令和6年度脱炭素施策に係る事業

★市民・事業者向け脱炭素化を支援する事業

- ・ZEH導入支援事業（環境政策課）



- ・脱炭素アドバイザー派遣事業（産業振興課）
- ・電気バス導入促進事業（交通政策課）
- ・脱炭素設備投資促進補助金（産業振興課）

※令和5年度補正予算で計上済

★行動変容への取組

- ・ひらつかCO2C02プラン（一般家庭編・小中学生編）
- ・環境出前講座
- ・ひらつか環境フェア
- ・EV用急速充電器管理運営（市役所本館）

★公共施設に係る省エネ設備等の導入により脱炭素化を促進する事業

- ・小中学校教室照明LED化改修（教育施設課）
- ・保健センター照明LED化改修（健康課）
- ・聖苑施設内外照明LED化改修（市民課）
- ・その他のLED化改修施設として、総合公園園路、下水道ポンプ場施設など
- ・公用車の電気自動車導入（庁舎管理課、学校給食課）
- ・四之宮公民館の新築における省エネ性能の確保（中央公民館）



★事業予算に現れない取組

- ・カーボンフリー電力の調達  
※消費電力量の5割以上
- ・EV用普通充電器導入  
※初期費用不要モデルの活用
- ・民間との連携協定  
※東京ガス等

担当課	部署	環境部 環境政策課 環境政策担当
	担当	課長代理 吉岡
	電話	0463-21-9762(直通)